

第六回 参議院厚生運輸連合委員会會議録第二号

昭和二十四年十二月三日(土曜日)
午前十一時二十三分開会

本日の会議に付した事件

○身体障害者福祉法案(衆議院提出)

〔塚本重蔵君委員長席に着く〕

○委員長(塚本重蔵君) それではこれより厚生委員会と運輸委員会の連合委員会を開きます。身体障害者福祉法案につきまして御審議を願いたいと思

ます。
最初に私からその後の衆議院の方との話を進めて参りました経過を簡単に申上げて御了解を得たいと思ひます。前回の連合委員会におきまして運輸委員の方から、身体障害者福祉法を制定するに当つて、その条文の中に日本固有鉄道の運賃を半減する規定を挿入しておることは、これは法律の体系からいっても、形式からいっても困る、できるならばこの五十条を削除して貰いたい、こういうことで、すでに衆議院の方の議決を経てこちらに送付せられております関係から、衆議院の方にその削除が了解できるかどうかということについて折衝を重ねて参つたのであります。私共といたしましてはできるだけだけ運輸委員各位の御希望に副うべく了解を求めてきたのであります。が、前日に申上げましたように、衆議院におきましてすでに本会議の日程に上つておつたものを、参議院の運輸委員会の方からさういふ重大な御意見のあることが伝わつたので、一応これを

日程から外して厚生委員会の議決をやり直してまで運輸委員会の方々と連合審査を遂げて、十分その点については審議を尽くした結果、本会議における満場一致の結果となつた次第である、是非共それは衆議院の議決通りに通して貰いたい。仮に参議院が修正せられて送つて来られなくても、或いは衆議院におきましては大体この衆議院の議決の通り再議決をみることになるうといふお話でありました。いろいろと話をしてみましたが、いさゝか手は尽き、向うで手を尽すべきものは手は尽してすでに送付をいたしましたのであるから、衆議院としてはそれは困る、こういうような御返事であつたわけでありました。衆議院の方は厚生委員長がおられますので、郷里に帰つておられますので、主として青柳委員、大石委員を中心にしてこの話を進めて参つたので、こちらとしては、私並びに岡元理事等に御参加を願つて交渉を進めて参りましたが、以上申上げたような事情であります。そこで厚生委員会といたしましては、これを運輸委員会の方々の御希望に従ひまして、仮に五十条を削除いたしました衆議院に回付いたしました場合に、若し衆議院で前回決議の通りに決議をするということになりますれば、やはり又参議院全体の名譽に關することでもあります。し、輕々には決しかねて今日に及んでおるような状態であります。以上ありのままに御報告申上げまして皆様の御判断に任せたいと思ひます。

○板谷順助君 運輸委員会といたしましては、合同審査会において申上げました通り、この法案については勿論賛成であります。いわゆる不幸な人々の福祉を増進するという意味において勿論賛成であります。ただこの第五十条につきましては、鉄道が国有から離れて、いわゆる公共企業体として独立採算制を確立するという建前になつておりますのでその關係から国家が法律を以て運賃を制限するということは、將來に悪例を残すということになりはしないかといふことを非常に憂慮をいたしておるわけでありました。この点について尙念のために昨日運輸大臣を呼びまして、運輸大臣の見解を質しましたところ、法律を制定せずとも、運賃法第八條によつてこれらの人々に対する割引の方法は設けられておるのであるから、實際においてはこれを行ふことができる。法律を制定されたいといふことは困るというような答弁がありました。これは必ずしも政府の意向を参酌したという意味ではありませんが、運輸委員会においては、更に厚生委員長の申入れに基いて昨日更に總會においてこれを削除することを確認するといふ決議をいたしました次第であります。併し本日の合同審査会におきまして、何らかの法の解釈の上において適当な打開策を見出すことができらばという意味においてここに伺つたわけでありました。さう御承知を願ひます。

これは鉄道運賃ばかりでなく、地方自治法の身体障害者の更生保護に關する經費といふものもありますが、この交渉は厚生委員会としてお運びになつておるのかどうか、これを念のために一つ伺つておきたいと思ひます。
○委員長(塚本重蔵君) この問題につきましては、実は立案いたしました中途におきまして、事務当局との間にいてそれ〴〵交渉が進められて参つたのであります。当然にこれは生活保護法及び児童福祉法、保健所法等に要する經費を地方と国家とが分担する形をとつておりますものと全く同性質のものであり、同様に法の取扱ひをすべきものであるといふことについての了解が得られておると承つております。そのことのために委員会としては構想を持つておりません。
○中平太郎君 只今運輸委員会の委員長からのお話がありましたところにつきましては、一面御尤もな点もございまして、私共におきましてはこれには大変に心配をしておるのであります。併しながらこれを提案をいたしました。法文に載せましたという理由につきましては、どうもこの場合余りつまらぬことを申上げることがどうかと思ひましてこの前にも申上げなかつたのであります。実はその筋から成るべく省令などでやるということよりも、さういふふうなものは明らかに立法処置をとるべきだと言われることがあつて、それからさうなれば〴〵の交渉の結果、さういふふうな表面に

立法化されて来たのでありまして、それからもう一つの理由といたしましては、運輸省の、運輸大臣のサーヴィスの、例の八条の中に入るといふことよりも、八千万国民が身体障害者に対して一つの保護福利の考えを反映せしめるといふ立法処置によつて、さういふ人々に本當の安心を与え、一つの權利を持たせるといふことがよくはないか、ただに運輸省だけのサーヴィスのなものでなくて、運輸省といたしましては、やはり運輸大臣といたしましては永久に一人の大臣になるわけなしに、〴〵〴〵代ることもありますから、とにかくさういふふうな身体障害者に対する一つの福利施設としては、立法処置で以て明らかにその權利を謳つて置くのがいいというふうな広い意味で、一省のサーヴィスのみでなくして、広い意味においての立法処置をとつて置くといふことが、障害者に対する將來の國民の意思表示であらうといふところから実は出発しておるのでございまして、さういふことの場合におきましては、厚生委員会だけでこれを決定することは無論できないのであります。初めてそこに合同審査会といふものが……ここに初めて合同の委員会が持たれるわけでございますので、さういふ場合におきましては両方の委員会でよく相談をして、御了解を願うならば、その内容において、趣旨その他に對して十分な御賛成を得ておる次第です。それから、表面の立法処置につきましても、一つこの点も御了解をして貰つ

て、どうか障害者のための福利に画期的な一つの国民の意思の表示を表わして頂きたいと思ふ切なる願ひでございます。どうか一つ、内容についてこれが不賛成である場合におきましては到底これは御承認を求めることができませんけれども、絶対にその方面においては我々とお考えを一つにして頂いておりますので、それだけのことはやるという確信を持つておられる上は、最早もう形式だけの問題でありますから、どうかこの点は、その筋からの立法処置としては明らかにせよと言われたためにできておるのであつて、直されたのでありますから、この点も御了解下さいましてどうか一つ御了承願ひたいと思ひます。

○委員長(塚本重蔵君) 速記を止めて下さい。

午前十一時三十三分速記中止

午後零時十三分速記開始

○委員長(塚本重蔵君) 速記をとつて下さい。

○草葉隆國君 いろ／＼と運輸委員の方々からのお話もありまするし、一応大体の意見は出尽したと存じますから、合同審査は以上を以て打ち切つて頂くということにお願いいたします。

○委員長(塚本重蔵君) 草葉委員の動議に御異議ございませんか。

〔異議なしと仰る者あり〕

○委員長(塚本重蔵君) 御異議なしと認めます。

これを以て連合審査を打ち切りました。有難うございました。

午後零時十四分散会

出席者は左の通り。

厚生委員

委員長	塚本 重蔵君
理事	今泉 政喜君 岡元 義人君
委員	姫井 伊介君 中平常太郎君 草葉 隆國君 中山 壽彦君 黒川 武雄君 藤森 眞治君 井上なつゑ君 穂積眞六郎君
運輸委員	板谷 順助君
委員長	小泉 秀吉君
理事	飯田精太郎君 丹羽 五郎君
委員	植竹 春彦君 大隅 憲二君 入交 太蔵君 前之園喜一郎君 高田 寛君 村上 義一君 鈴木 清一君
政府委員	厚生事務員(社会局長) 運輸事務員(鉄道監督局国有鉄道部長)
	木村忠次郎君 石井 昭正君